

# 点字教科書編集資料に見る 我が国の点字教科書30年の歩み

— 小学部国語科を中心に —

牟田口 辰 己

(2005年9月30日受理)

Thirty years of Braille textbooks in Japan, seen in Braille textbook editing materials  
with a focus on the Japanese language course in elementary school

Tatsumi Mutaguchi

This study traced the history of “Braille elementary school textbook editing materials” issued by the Ministry of Education, Culture, Science, Sports, and Technology between 1974 and 2005. The purpose was to explore the best ways to edit Braille textbooks in the future. The results showed that consideration based on the special characteristics of blind children had been given in the Japanese language course with the introduction of Braille touch reading, Braille notation, and instruction in Chinese characters and words of Chinese origin. In the future we expect that an increasing number of blind children will study in regular elementary schools, so that it will be necessary to issue Braille textbook editing materials that can be obtained by anyone, make booklets of separate teaching materials to introduce Braille touch reading, and provide supplementary books for Braille notation and Chinese character study.

Key words: School for the blind, Braille textbook, Japanese language course

キーワード：盲学校，点字教科書，国語科

## I. 問題と目的

我が国の点字教科書は、明治23年に石川倉次翻案による点字が完成して以来、文部省によって様々な教科書が作成されてきたが、その編集方針は次の三つに分類できる（文部省，1978）。一つは、小・中学校の教科書を多少の修正を加えるかほぼ原本どおり点訳したもの、二つ目は、これとはまったく別に盲児用として独自の内容で編集したもの、三つ目は、一般のものを一部加除修正し、必要に応じて独自の内容を補充したものである。戦前及び昭和24年度から同33～40年度ごろまで使用された教科書は、第二あるいは第三の形態に属していた。この方法は、盲学校の特性がよく考慮され、指導上の効果も期待できたが、編集作業に長期間を要し、また、弱視の児童生徒には必要のない教材も含まれていた。そこで文部省は、昭和33年度からこ

れまでの編集方針を改め、重点を第一の形態に置くことにし、民間で発行している文部省検定済教科書の内容に加除修正を加えて、小学部用として、国語、社会、算数、理科の4教科、中学部用として、国語、社会、数学、理科、英語の5教科について、これらを文部科学省著作盲学校教科書として発行している。

現在の点字教科書編集の原則は、「原典の内容そのものの大幅な変更や修正は行わないこと、やむを得ず修正差し替えをする場合は盲児童の特性を考慮し必要最小限とすること」（文部科学省，2005）であり、追加、修正、差し替え、削除の四つの方法で編集されている（牟田口・藤井，1991）。文部科学省では、これらの編集内容を「点字教科書編集資料」にまとめ、修正等を加えた具体的内容とその理由を詳細に示している。そしてこの編集資料は、盲学校教師には必須の指導書となっている。

ところで、我が国でも盲学校在籍せず、通常の学級で学ぶ盲児の例が数多く報告されている（全国盲学校普通教育連絡協議会，2005）。彼らが使用している教科書のほとんどは、地域の点訳ボランティアの手によって、小・中学校の教科書に多少の修正を加えるがほぼ原本どおりに点訳されたものであり、その編集方法は統一されているわけではない。平成16年には、文部科学省がこれらの児童に対しても教科書保証をすることとなり、通常の学校で学ぶ盲児に対する点字教科書の供給態勢とその編集方法の検討が喫緊の課題となっている（点字毎日，2004）。

これらの状況を踏まえ、本研究は、「盲学校小学部点字教科書編集資料」に掲載されている内容の変遷をたどることにより、通常の学級で学ぶ盲児の教科書を含めた今後の点字教科書編集のあり方を探ることを目的に実施した。

## II. 方法

これまでに文部（科学）省が発行した、昭和49年、52年、55年、58年、61年、平成1年、4年、8年、12年、14年及び17年の「盲学校小学部点字教科書編集資料」11冊と小学部国語点字教科書を元に、各教科に共通する基本的な編集方針と、国語科における点字触読導入教材、点字表記、漢字・漢語についての掲載内容を検討した。

## III. 結果

点字教科書編集資料には、各教科に共通する編集の基本方針と、教科別の具体的編集方針が示されている。本稿では、まず教科に共通する内容を編集資料の概要として整理し、その後に国語科について詳述した。

### 1. 編集資料の概要

Table 1は、これまでに発行された11冊の編集資料の概要である。

#### (1) 発行年月と体裁

発行年月は、いずれも教科書の採択替えが行われる前年度の3月であるが、平成14年版は4月発行となっていた。また、平成12年版の発行年月は平成12年3月と掲載されているが、盲学校等に実際に配付されたのは平成13年度に入ってからであり、この編集資料は実質1ヶ年しか利用されなかった。

編集資料の体裁について、昭和49年と昭和52年版は、いずれも手書きによるB4版ガリ刷り両面印刷であった。昭和55年に初めてB5版の冊子として発行され、

平成12年からはA4版となった。各年度の全ページ数を見ると、冊子として最初の昭和55年版が119ページであり、以後次第に増加し、平成17年版は361ページとなっていた。教科別には国語、算数、理科が大幅に増加していた。

#### (2) 掲載内容

いずれの編集資料にも、編集の経緯、編集の基本方針、留意事項、編集協力者一覧が掲載されている。

##### 1) 編集の経緯

ガリ刷りの昭和49年と52年版は、「まえがき」という表題で編集の経緯が掲載されていた。その内容は、小学校用教科書の採択替えにともない、これに準拠して小学部点字教科書発行の作業が行われたこと、編集作業の経緯、および原本とする教科書会社名と点字教科書を発行する点字出版所名である。冊子で発行された昭和55年以降は、「編集の経緯」として章を設けていた。昭和55年と58年版には「原本採択の原則」として次のように具体的に明記された。

##### (1) 点訳しやすいもの

- ア 本文の削除や変更を要する部分が少ないこと。
- イ 図表等を主体として指導する部分が少なくこと。
- ウ 図表をそのまま点訳できるものが多いこと。
- エ 説明部分が具体的に理解しやすいこと。

##### (2) 弱視児への配慮

- ア 盲児・弱視児が同時に学習する形態を考慮すること。
- イ 弱視児が見やすいこと（小活字が少ない、図表等が見やすい）。

しかし、次の昭和61年から平成17年までは、「点訳が比較的しやすいこと及び弱視児にも比較の見やすいことなどに留意して…」と簡略化された内容になっていた。なお、特殊教育百年史（文部省，1978）によれば、①ページ数、②点字版のおよその巻数、③同音異義語の多少、④盲児童生徒に理解しにくい言葉の多少、⑤図版や写真によって内容を理解させるところの多少、⑥表などによって前後を比較して考えるところの多少、⑦本文以外の「注」による説明の多少、⑧盲学校の施設や備品の利用度、⑨特殊な施設や備品の必要度、⑩省略する写真や図版の多少とその主なもの、⑪残して利用できる表などの数、⑫視覚障害者には理解しにくい教材の多少、⑬視覚障害の程度差のある児童生徒や遅滞児に対しても必要な補充的な解説や練習が用意できやすいか否か、⑭盲児童生徒の生活に近い教材の多少、⑮盲児童生徒にも、特に興味を持てる教材の多少、⑯一般的に盲児童生徒に適する教材の多少、⑰これらを総合した場合の適否など17項目を原本採択の基準として設定したことが記述されていた。

Table 1. 点字教科書編集資料の概要

発行年月	S49.3	S52.3	S55.3	S58.3	S61.3	H1.3	H4.3	H8.3	H12.3	H14.4	H17.4	
体裁	B4ガリ版印刷			B5版冊子				A4版冊子				
ページ数	全体	62	67	119	117	140	188	210	285	231	307	361
	国語	18	10	25	24	28	38	37	31	34	47	71
	社会	10	9	19	23	25	27	30	46	26	22	33
	算数	12	21	30	32	33	54	67	74	62	140	151
	理科	19	23	41	34	50	65	72	124	102	93	101
原典出版社	国語	光村図書										
	社会	日本書籍			教育出版				東京書籍			
	算数	大阪書籍		啓林館				東京書籍				
	理科	東京書籍	学校図書	東京書籍	啓林館			東京書籍				
点字出版所	国語	日本ライトハウス								*センター		
	社会	点字毎日	東京ヘレンケラー協会						*センター			
	算数	東京ヘレンケラー協会										
	理科	東京点字出版所										
巻末参考資料									「盲学校用点字教科書の点字表記について」国語審議会答申「外来語の表」と国語審議会答申「外記」を追加 「来語の表記」を追加			
備考	S55より、点字教科書の表紙の手触りが教科ごとに変わる			採択替えが3年から4年へ				実質発行は平成13年4月となる		小中同時編集。平成17年6月文科省HP掲載		

\*センターとは、視覚障害者支援総合センターを指す

## 2) 編集の基本方針

昭和49年版には、「①原本の内容の大きな変更や修正はできるだけ避け、視覚障害及び点字表記や学習上の観点から必要な範囲にとどめること、②一部差し替えに当たっては、学習のねらいを生かすこと、③一部削除に当たっては、原本の趣旨を逸脱したり、一貫性を損なわないように留意すること、④図表について、点図による可能性と学習難易度などを考慮し、文章化・数値化を図ること、⑤サーモフォーム（触って分かる触図作成の方法の一つ）の挿入を図り、これまで削除していた教材の教材化を図ること（社会・国語）」とあり、昭和58年版までこの5項目が示されていた。また、サーモフォームは昭和52年に算数、昭和55年には理科にも導入された。なお、昭和58年版では「真空成形による凸図」と表記されていた。

昭和61年版からは、「①原典の内容そのものの大幅な変更や修正は行わないこと。②やむを得ず原典の内容を修正したり、差し替えたりする場合には、盲児童の特性を考慮するとともに、必要最小限にとどめること。③特に、図、表、写真等の取り扱いには慎重に行い、できる限り原典にそった点訳ができるように工夫を行うこと」の3項目になった。また、平成12年度の点字教科書に初めて原典教科書のページ表記が追加された。このことについて、平成14年版から、原典のペー

ジは、奇数右ページの左上欄外に「メの字」を挟んで示したことが新たに示されていた。

## 3) 点字教科書取扱上の留意事項

いずれの年度も次の三点が記述されていた。一つ目は点字教科書編集作業の関係で供給される原本と点字教科書との間に差異が生じること、二つ目はやむを得ず削除した部分を補う配慮を行うこと、そして教科書の点字表記に関する事項である。このうち、前の二項目はいずれの年度も同じ内容であるが、点字表記については、時代の流れを反映したものとなっていた。昭和49年版では留意事項(2)として、「点字表記法については、全国盲学校長会、日本点字委員会等の要望に基づき、新しく改正された表記を採用することとなったので関係各位の格段の注意が必要と思われる。特に、算数科の小数点等において、改正があるので、新表記法の移行措置については、適正な配慮が必要である」と記述されていた。続く昭和52年版には同じく留意事項(3)として、「点字表記の統一については、学校教育の観点から、義務教育段階の表記を統一するため、暫定的に点字教科書の編集委員会において、次のような表記の基準を一部設けて関係者の了解を得て表記の統一を図った。もとより『日本点字委員会』の原則を否定するものではないことを付記しておく」とあり、点字教科書編集委員会名で昭和51年9月付け「教科書

Table 2. 第1学年国語上巻点字導入教材に関する掲載内容

年度	S49	S58	H8	H14
具体的方針	1. 第1学年上巻の冒頭に例年通り点字学習のための導入教材を挿入する	1. 第1学年上巻の冒頭に例年通り点字学習のための導入教材を挿入する。なお、偶数ページの教材練習用の補助教材とする	1. 第1学年第1巻の冒頭に、点字学習のための導入教材を挿入する。ただし、今回は「改訂版」で示された新しい指法に合わせた教材を追加する。なお、偶数ページの教材練習用の補助教材とする	1. 第1学年第1巻の冒頭に、点字学習のための導入教材を挿入する。今回、その内容を精選したが、盲児童の実態に応じて補助教材を準備することが大切である
具体的内容	特記事項なし	(3) 1年導入教材の取り扱いに当たっては、「点字学習指導の手引」(1975年)の第二章「点字触読への導入その1」を参照されたい	(2) 1年導入教材の取り扱いに当たっては、「点字学習指導の手引(改訂版)」(平成7年)を参照されたい。取り扱いに当たっての一般的留意事項は次の通りである	
		ア. 当初から両手読みを指導すること。右手読みより、左手読みを重視すること	ア. 当初から両手読みを重視し、左右差が大きくなるよう留意すること	
		イ. 手指の行たどり、行がえ動作の訓練をどの頁でも重視すること		
		ウ. 点の位置の弁別訓練を十分に行うこと。安易に文字指導に進まないよう留意すること		
		エ. 新しく加わった教材による指導を行うに当たっては上掲指導書の第4章「点字触読の導入」を参照すること。また「点と棒を見分けましょう」の指導では、児童が点字学習導入期にあることを考慮して「長い棒」「短い棒」あるいは「点ひとつ」「点ふたつ」といった表現を使うなどの配慮を行う		
	エ. 偶数頁での練習教材でもなお不足する場合は児童の能力に合わせて練習教材を作成すること	オ. 偶数頁での練習教材でもなお不足する場合は児童の習熟度に合わせて練習教材を作成すること	エ. 練習教材がなお不足する場合は、児童の習熟度に合わせて練習教材を補充する	
	オ(カ). 点の位置の弁別以後の教材では点の位置を確認する教材として「メ」の字を用いている			
資料	特記事項なし	特記事項なし	ぼーと てんを みわけましょー ひだりと みぎを あわせましょー 1 どれと どれの くみあわせでしょー どんな かたちに なるでしょー 1	特記事項なし

点字表記の統一について」の文書が追加されていた。その内容は、「盲学校義務教育段階の教科書に使用する点字については、これまで、日本点字委員会会長、全日本盲学校教育研究会会長、全国盲学校校長会長の要請により日本点字委員会が定めた表記法の本則によって書き表されていた。これは、点字表記法の本則と許容の二通りの書き方が点字出版所等の選択で用いられることのないようにするための配慮であった。しかし、実際の教科書には多少不統一があったので、今回その不統一を解消するために日本点字委員会の了解のもとに、次の諸点に留意して教科書の編集に当たることとした」であった。そして、「1. 原則(日本点字表記法の本則による) 2. かなづかい 3. 分かち書き 4. 句読法」が書かれており、句読法には「中点や読点を必要とする場合には、編集委員会が指定したものだけに限る」ことが明記されている。

昭和55年以降はこれを基本とし、点字表記法の本則によることの一が明記されている。なお、昭和58年までは「改訂日本点字表記法の本則」、平成4年は「日本点字表記法1990年版の本則」、平成8年と12年は「1990年版の本則」の他に参考資料として「外来語の

表記」と「学校教育における外来語及び音訓の取り扱い」が加わっている。そして平成14年は、「日本点字表記法2001年版」、「点字数学記号解説 暫定改訂版」、「点字理科記号解説 暫定改訂版」によることが明記され、さらに巻末に「外来語表記について」の表題で、国語審議会答申を参考資料として付記している。

## 2. 国語科掲載事項の変遷

編集資料の教科別解説欄には、編集の具体的方針、編集の具体的内容、および資料の三項目に分けて掲載されており、国語科で配慮すべき指導内容は、点字触読導入教材、点字表記、普通の文字の三項目に大別できる。以下、項目別に検討した。

### (1) 点字触読導入教材

点字触読導入教材とは、盲児が点字を触読できるように特別に点字教科書に追加されるもので、その内容は、1学年第1巻の冒頭に挿入され、この教材の後に原典教科書の内容が掲載されている。Table 2は、昭和49年以降で編集資料の記述に大きな変更があった昭和58年、平成8年、そして平成14年版の内容を整理したものである。いずれも編集の具体的方針の第1項目

に、「小学部第1学年上巻の冒頭に例年通り点字学習のための導入教材を挿入する」の文言が明記されていることから、その重要性が推察できる。昭和52年以降はこの文言に「偶数ページに補助教材を追加した」ことが挿入された。昭和50年2月には我が国最初の点字指導書である「点字学習指導の手引」（文部省、1975）が発行されている。これを受けて、昭和58年以後は「具体的内容」に導入教材の取り扱いについて、この手引書に基づく内容が追加された。平成7年には「点字学習指導の手引（改訂版）」（文部省、1995）が新たに発行され、ここで示された点字読み熟達者の方略を基にした教材が平成8年版から追加された。さらに平成14年版では、導入教材を精選したことが示された。これは導入教材数が多すぎたことへの反省によるもので、偶数ページにあった発展課題が削除されている。また、左手読みを重視した指導から、両手読みを特に強調した文言に修正された。

1 年上巻冒頭に掲載されている触読導入教材の詳細は編集資料に掲載されていないため、実際の点字教科書を検討した。点字導入教材は、点の位置、行たどり運動と点の弁別、そして文字学習の段階がある（文部省、1975）。点の位置の学習は、昭和49年以降全ての年度にサーモフォームで作成された教材が挿入されている。昭和49年版は5枚の教材があり、「線はどちらむきでしょう」、「前のページとくらべてみましょう」では、「, , 」のように点字を線パターンでとらえさせる課題があった。しかし昭和52年以降この課題は削除され、サーモフォーム教材は4枚となっていた。行たどり運動と点の弁別では、平成8年から点字読み熟達者の方略を基にした、「ぼーと てんを みわけましょー。ひだりと みぎを あわせましょー。どれと どれの くみあわせでしょー。どんな かたちになるでしょー」等の7教材が追加されていた。そして平成14年には教材の精選に伴って8課題が削除され、ページ数はそれまでの121ページから59ページに半減した。

これらの学習段階を経た後、「ことばあつめ」の表題で文字の弁別学習へと進んで行く。盲児が最初に学ぶ言葉は「 （あめ ふれ） （うめ もも）」であり、30年間変わっていない。この後に導入される文字の配列は、ア、カ、ナ、マ、ハ、タ、ヤ、サ行の順となっていたが、平成14年版では50音順を原則に、ア、カ、サ、タ、ナ、ハ、マ、ラ、ヤ行の順とし、文章作成ができるように、助詞「ワ」をカ行の後に、「ガ」をナ行の後に配置していた。その他では、「ネマキ」や「バンド」を「クツ」「ベルト」に変更するなど、時代に沿ったことばに修正されていた。なお、

文部省（1983）は、「文字提示の順についてはいろいろな考え方があがるが、触覚的に字形の安定しているサ行、タ行、ハ行、マ行などから始めるのが無難である」ことを指摘している。

## (2) 点字表記に関する内容

点字表記に関する内容は、点字触読導入教材と共に点字教科書独自のものであり、晴眼児の場合の新出漢字の学習に相当する重要な指導項目である。しかし、点字表記の指導には、新出漢字のように指定された学年配当はなく、例えば「ファ・フィ・フェ・フォ」などの外来語表記に使用される特殊音は、「ファール」のようにその表記を含んだ語が原典となる検定教科書に使用された場合に点字化されている。つまり、点字教科書に掲載される学年が一定しているわけではなく、年度によっては前にあった表記がなくなることもある。編集資料には「点字表記に関する指導事項」として学年別に新出点字一覧が掲載されているが、点字特有の仮名遣いや分かち書きなどを含めた表記の指導は、担当する教師の力量に依存するところが大きいといえる。

編集の具体的方針の中には昭和49年から一貫して、普通の文字の表記符号を点字符号に変換する場合には、可能な範囲で対応措置を講じることが示されている。これは点訳に当たっての基本的事項であり、指導上の特段の配慮と言えるものではない。昭和52年からは、点字表記の新出事項を該当の単元末に整理したことが具体的方針に明記され、さらに学年別新出点字一覧が掲載されていた。また、どの点字教科書にも、長音、拗音、撥音などの表記は、原典にある教材の他に語例が追加されていた。作文教材では、句点の後の二マス空けや段落の後の文頭二マス空けなどの説明が挿入されたり、「まちがいがし」課題が追加されていた。特に平成14年には、「第1学年から第4学年で点字表記に関するドリルを挿入する」ことが明記され、合計31課題が新たに追加された。この他、平成1年までは、読点は句読点の説明の部分と5年以上の詩歌教材のみ使用し、児童作品は使用しないこと、また、中点は句読点の説明などで必要な部分のほかは使用しないことが明記されてきたが、平成4年から「読点・中点は小学部1学年から原則として原典通り使用する」と変化していた。

なお、我が国の点字表記に関する検討機関は、昭和30年に組織された「日本点字研究会」から発展し、昭和41年に発足した「日本点字委員会」である。それまで不統一であった表記法を、1971年に「日本点字表記法（現代語篇）」としてまとめ、昭和55年に「改訂日本点字表記法」、平成2年に「日本点字表記法1990年版」、平成13年に「日本点字表記法2001年版」と進化

してきた。当然、点字教科書もこれに対応した表記がなされている。

### (3) 普通の文字の表記に関する内容

国語点字教科書編集で最も配慮すべきことは漢字指導、すなわち、盲児に漢字・漢語の概念をどのようにして形成させるかという課題であり、その内容は、30年の間で大きく変化していた。

昭和49年版の編集の具体的方針では、「原本巻末及び各単元末にある『新出漢字』の取り扱いについては、点字学習の特性からこれを省略する」とされ、漢字の内容はほとんどが省略されていた。昭和52年版にはこの文言の後に、「ただし、語句学習に役立つと思われる部分については一部修正を加えて残す」が加わった。昭和61年版以降では、原典巻末にある「この本で習う漢字」と該当学年までに習った漢字は削除することは一貫しているが、「国語の正しい理解を促すために、漢字や仮名文字に関する教材については、その基本的な知識となるものを選定して掲載する」ことが基本方針となった。平成4年版では、これまで削除されていた「送りがな」の学習が掲載された。平成8年版2年2巻には、「覚えておきたい漢字」として「大・中・小・人・円・見」、3年2巻に「手・足・耳・男・先・生」の字形が、また平成12年版2年1巻に、「人・円・左・文・正・言・雨・王・男・女・手・耳・足・米・先・生・車・糸・弓・白」の字形が挿入された。平成14年版では、漢字の音訓については、「読み方が新しい漢字」の表題で各教材末に掲載し、5・6年については「新しい漢字」の表題で、各単元教材末にある新出漢字を文中の語句を抜き出して音訓とともに示すこととなり、教育漢字について字形は示さないが、音訓と使い方は全て掲載するようになった。そして平成17年版では、2年生までは「読み方が新しい漢字」の表題で、3年生から、新出漢字は「新しく学習する漢字」の表題で各単元教材末にある新出漢字を、文中の語句を抜き出して音訓と共に示した。また新出音訓は「読み方が新しい漢字」、熟字訓は「特別な読み方をする言葉」の表題で音訓とともに示した。さらに字形の掲載について、①日常生活の中で字形をもとに語られる漢字、②部首のもとになる漢字、③画数が多いために児童の負担になることのない漢字という三つの原則による82文字が示され、1年2巻と2年2巻に「覚えておきたい漢字」として掲載された。なお、Table 3は、昭和58年から使用されてきた小学部国語点字教科書に掲載された凸文字（触れて分かるように字形を凸点で表した文字）の学年別文字数を示したものである。昭和58年では2年、昭和61年では2年と5年で凸字がなく、合計文字数は150文字に満たなかった。しかし、平成

Table 3. 昭和58年以降の凸字数の推移

学年	S58	S61	H1	H4	H8	H12	H14	H17
1年	13	34	40	44	61	83	63	76
2年	0	0	22	36	51	40	72	49
3年	41	21	46	52	39	45	0	12
4年	0	25	92	70	58	52	43	28
5年	53	47	47	12	12	14	9	7
6年	16	20	26	26	30	41	44	47
計	123	147	273	240	251	275	231	219

1年以降その数は、いずれも200文字を超えていた。

このように漢字・漢語に対する取り扱いが大きく変化してきたのには背景がある。平成4年度から実施された学習指導要領で、特殊教育諸学校（知的障害を除く）における教科の配慮事項が明記された。盲学校では五つの項目が示されており、その2番目に「点字を常用する児童に対しても漢字・漢語の理解を促すため、適切な指導が行われるようにすること」がある。これは、「点字を常用して学習する盲児童生徒に対する漢字・漢語の指導は、漢字の字義と結び付いた言葉が多い日本語の文章を正しく理解し、表現するために重要」（文部省、2000）という理由によるものである。

ここで、漢字教材編集の具体例を示す。Fig.1は、平成1年版と4年版に掲載された光村図書4年下巻の巻末にあった「楽しい漢字学習」の一部である（光村図書、1992）。両年度の光村図書には「楽しい漢字学習」の表題で各学年に漢字教材が頻出しており、点字教科書では様々な配慮が行われていた。この図の右側に示した「電話で漢字」は、電話で「菜」の漢字を説明する場合、「くさかんむりの下に、かたかなのノ、その下にかたかなのツを書いて、最後に漢字の木を書く」と字形を口頭で説明する方法と、「野菜の菜、菜の花のな」と漢字の音訓とその使い方と説明する方法を紹介している。漢字には形・声・義の三つの要素があるが、視覚障害者の場合、字形を正確に記憶することが困難なため、音訓と熟語で説明することが多い。したがって、この漢字教材は盲児に適した課題であるといえる。点字教科書では、「菜」の漢字の筆順を示す字形も含め、ほとんど原典通りに掲載されていた。ただし、例題の漢字「温・等・前・落・植」は「暗・岩・空・草」に差し替え、それぞれの字形と音訓を掲載した。一方図左の「画数めい路」は、字形が唯一の手がかりとなる課題である。点字教科書ではできるだけ原典を活かすことを優先するが、画数の多い字形を凸図にすると紙面を要し、迷路図が作成できないので、字形として覚えておきたい漢字のうち、1画から7画からなる「一・力・夕・子・心・出・円・手・先・耳・

虫・立・足・金・点」に差し替えて、凸字で掲載していた。この例のように若干の修正で原典教科書と同じ学習が可能という教材ばかりではない。例えば平成17年度から使用されている光村図書の教科書には、各学年に「漢字の広場」という単元がある（光村図書、2005）。これはイラストの中に前の学年で学習した漢字が示されており、イラストを手がかりにそれらの漢字を使って文章を作る課題である。イラストを点図で表現することは極めて困難であり、この単元の扱いについては編集資料で、「『漢字のひろば』は、該当する漢字部分に第1カギを付けて示し、さらに課題に取り組む際に必要な、イラスト部分についての説明を言葉や句で追加した。しかし課題の内容上、イラストで示された事柄について詳細な説明を加えられないため、説明は必要最低限のものにとどめてある。従って指導に当たっては、課題の意図をふまえて十分な工夫と配慮が必要である」（文部科学省、2005）ことが掲載されている。

#### IV. 考 察

点字教科書編集の配慮事項の変遷を検討した結果、原典教科書の内容そのものの大幅な修正は行わないことを大原則としつつも、年代を追うごとに盲児の特性を踏まえた様々な配慮がなされてきたことが明らかとなった。これは、大川原（1976）の指摘する「盲学校教科書の変遷は、そのまま視覚障害教育発展の軌跡」を示すものといえる。

しかしながら、特殊教育から特別支援教育への転換期にあつて、盲児の教育の場も多様化する中、点字教科書編集の在り方にも大きな変革が迫られている。文部科学省著作点字教科書は、全国70校足らずの盲学校が使用する目的で出版されており、原典となる検定教科書は一つの出版社である。つまり、全国の盲学校に在籍する盲児は同じ教科書を用いて学習しているのである。一方、地域の小学校で学ぶ盲児は、採択された教科書が著作教科書の原典と同一ではない場合、ボランティアもしくは保護者自身が点訳した点字教科書を使用しており、その編集方法はまだ手つかずの状態である。そこで、全ての盲児が適切に配慮された点字教科書を用いて学習できる態勢を目指した点字教科書編集の在り方を展望する。

##### (1) だれでも入手できる点字教科書編集資料

現在、編集資料は全国盲学校には配付されるが、その他の機関（個人を含め）では、冊子として入手することができない。平成15年には文部科学省のホームページからデータによる提供が実現したが、印刷物として入手したいという希望は多い。例えば市販するな

ど、希望する者はだれでも入手できる態勢を整備することが望まれる。そうすることによって、国語のみならず他の教科の教科書点訳の参考書として大いに活用できると考える。

##### (2) 点字触読導入教材の別冊化

昭和30年代の教科書は、点字触読導入教材が1巻にまとめて刊行されており、学齢の盲児も途中で点字を使用することになった盲児も、同じ教科書が活用できた。しかし現在の点字触読導入教材は、1年国語点字教科書上巻として、原典となる検定教科書の内容と一緒に編集されており、盲学校独自の点字触読指導と国語教科書の内容が同一の教科書になっている。したがって、今後は点字導入教材を分冊化し、いつの段階からも利用できるような教科書配本の態勢を確立することが不可欠である。

##### (3) 点字表記と漢字学習のための副読本の提供

検定教科書には全く掲載されないが、盲児に必須の学習内容として、正しい点字表記がある。前述の通り、平成14年度の著作教科書から、点字の仮名遣いや分かち書きの学習を意図した「点字ドリル」が挿入された。しかしその内容は最低限のものであり、指導に当たる教師の力量に依存するところが大きい。筑波大学附属盲学校小学部（1991）では、「盲児のための点字の書き方」を作成したが、点字教科書の内容では不十分として、独自に盲児用の手引き書としてまとめたものである。このような副読本の提供が必要である。

さらに不可欠なのが、「漢字・漢語」の副読本である。国語点字教科書編集の中で、最も変化が大きかったのは漢字・漢語の内容であり、時代とともに充実してきたといえよう。しかし、平成4年の例で示した「電話で漢字」は、平成8年度以降はなくなり、いくら時間を要して検討された教材であっても、検定教科書から削除されれば掲載されることはない。これまで工夫された漢字教材を副読本として整理し、盲児に必要な漢字・漢語の学習がいつでも提供できる態勢が必要である。また、通常の学級で学ぶ盲児が最も苦勞する学習が漢字である。ほとんどの盲児が晴眼児と同様、市販の漢字ドリルを使い、字形も含め同じ内容を学習しているのが実態である。その負担は極めて大きく、点字誕生以前の教育を受けているといっても過言ではない。盲児に必要な漢字・漢語の学習をまとめた副読本の整備も望まれる。

#### 【引用文献】

光村図書（1992）国語4下 はばたき。光村図書、112-113。

光村図書 (2005) こくご2上たんぽぽ, 光村図書, 28.  
 文部科学省 (2004) 点字学習指導の手引, 大阪書籍,  
 文部科学省初中局特別支援教育課 (2002) 盲学校小学  
 部点字教科書編集資料,  
 文部科学省初中局特別支援教育課 (2005) 盲学校小学  
 部点字教科書編集資料,  
 文部省 (1975) 点字学習指導の手引, 東山書房,  
 文部省 (1978) 特殊教育百年史, 東洋館出版社, 342-  
 347.  
 文部省 (1983) 特殊教育諸学校学習指導要領解説 一盲  
 学校編一, 東洋館出版社, 68-70.  
 文部省 (1995) 点字学習指導の手引 (改訂版), 慶應  
 通信,  
 文部省 (2000) 盲学校, 聾学校及び養護学校学習指導  
 要領解説 一各教科, 道德及び特別活動編一, 東洋  
 館出版社, 11-14.  
 文部省 (2003) 点字学習指導の手引 (平成15年改訂版),  
 大阪書籍,  
 文部省初中局特殊教育課 (1974) 盲学校小学部点字教  
 科書編集資料,  
 文部省初中局特殊教育課 (1977) 盲学校小学部点字教  
 科書編集資料,  
 文部省初中局特殊教育課 (1980) 盲学校小学部点字教  
 科書編集資料,  
 文部省初中局特殊教育課 (1983) 盲学校小学部点字教

科書編集資料,  
 文部省初中局特殊教育課 (1986) 盲学校小学部点字教  
 科書編集資料,  
 文部省初中局特殊教育課 (1989) 盲学校小学部点字教  
 科書編集資料,  
 文部省初中局特殊教育課 (1992) 盲学校小学部点字教  
 科書編集資料,  
 文部省初中局特殊教育課 (1996) 盲学校小学部点字教  
 科書編集資料,  
 文部省初中局特殊教育課 (2000) 盲学校小学部点字教  
 科書編集資料,  
 牟田口辰己・藤井聰尚 (1991) 視覚障害者と教科書,  
 本間一夫・岩橋明子・田中農夫男編, 点字と朗読を  
 学ぼう, 福村出版, 232-239.  
 大川原潔 (1976) 視覚障害教育教科書百年の変遷, 東  
 京教育大学教育学部リハビリテーション教育研究施  
 設, 1-2.  
 点字毎日活字版 (2004) 点字教科書給付周知を, 点字  
 毎日2004年12月9日号, 毎日新聞社,  
 筑波大学附属盲学校小学部盲教育研究グループ(1991)  
 系統的な点字表記の指導について 一盲児用「点字  
 の書き方」の作成一, 筑波大学附属盲学校研究紀要,  
 6-11.  
 全国盲学校普通教育連絡協議会 (2005) 通級指導等の  
 実態調査のまとめ,



Fig.1 楽しい漢字学習 (平成4年版光村図書より)